

市議會議員

とよしま正人

連絡先 : 〒989-6171 大崎市古川北町4-5-16 TEL/FAX 0229-23-4462 Eメールtmasato@mx32.tiki.ne.jp

2018年第1回定例会

全議案全会一致で可決承認

2018年第1回定例会は、2月6日から2月28日までの18日間の会期で開催されました。

報告事項として専決処分4件（古川第三小学校・古川第四小学校屋内運動場大規模改造工事、三本木小学校水泳プール改修工事、上鳴子住宅建替事業建設工事、いずれも増額変更契約）、人権擁護委員候補者5人の推薦諮問。

執行部上程議案は、18年度各種会計当初予算14件、条例案件22件(関係条例整理、制定、廃止各1、一部改正19)、新市建設計画の変更1件。

一般会計は657億6000万円。17年度当初より21億7000万円、過去最大規模だった16年度より8億7000万円それぞれ増となった。

主な歳入は、市税160億1832万円(17年度比2億716万円増)、地方消費税交付金25億円(4億1600万円増)、地方交付税177億7789万円(同5億3189万円増)、国庫支出金83億7939万円(同1億2954万円増)、県支出金54億8522万円(同5億9960万円増)、市債90億300万円(同3億8770万円増)など。

主な歳出は、市役所本庁舎建設事業(基本設計業務委託料など)2534万円、市役所周辺整備事業(物件移転補償など)4億9988万円、千手寺周辺整備事業(仮称・道の駅おおさき整備工事など)5億5022万円、市街地再開発事業(補助金など)1億6225万円、旧市民病院跡地に建設する子育て支援拠点施設建設事業(設計委託料、施設整備工事など)1億8283万円を計上。

また、大崎広域行政事務組合負担金として、新リサイクルセンター建設事業負担金など衛生費360億6184万円、消防庁舎建設事業負担金など消防費35億3381万円も計上。全額県補助を受ける三本木パークゴルフ場整備事業は、整備工事など7億8709万円。

活動報告 No. 62

社會新報

号外
美行所 社会民主党全国連合機関紙宣伝局 週刊 氷曜日発行
昭和廿九年四月一號
正月一月 価格 100円(税込) 12月
1934年4月

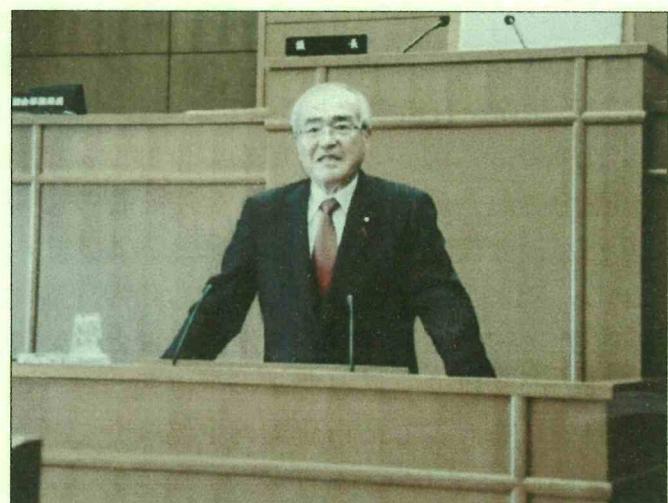
2018年4月

このほか、古川第三小と古川第四小に放課後児童クラブのサテライト室を建設する放課後児童支援施設整備事業1億8283万円、鹿島台鈴掛、上鳴子両住宅整備事業16億5696万円を盛り込んだ。電算システムリース料の住民情報管理経費は1億6279万円、行政情報化推進事業は2億2471万円、介護保険施設整備事業(補助金など)3億5885万円、世界農業遺産推進事業1149万円となつた。11特別会計と水道、病院両事業の2企業会計を合わせた予算総額は1310億460万円で、17年度より5億6226万円(0.4%)減だった。

条例関係では、市企業立地促進条例の一部改正は、「情報通信関連企業立地促進奨励金」を新たに設け、投下固定資産額の1割以内かつ1000万円以下を交付する。市消防団条例の一部改正は、新年度から一般団員の報酬を5000円増の年額3万3000円とする。

新市建設計画の変更は、計画期間を5年間延長して25年までの20年間とする。同計画は、事業費の95%を「合併特例債」充当、そのうち70%を市が国から交付を受ける。

最終日に追加提案された14議案も、全会一致で可決承認され、任期最後の定例会を閉会した。



定例会閉会後の引退挨拶

2017年第4回定例会一般質問

1. 減反廃止後の農家不安への対応

豊嶋 国によるコメの生産調整がなくなる2018年産を巡って、農業関係者が気をもんでいる。

全農各県本部は事前契約の時期を前倒しするなど安定した販売先の確保に奔走するが、18年産以降の生産や需要の動向は現段階でも見通せない。

18年産から国は主食用米の作付面積・生産量を抑える目標設定、配分をやめ、需給見通しの提示にとどめる。宮城など6県は「生産者の所得向上への意欲や取り組みの積み上げ」を選んだ。国による生産数量目標の配分がなくなる政策転換に加え、減反に参加した生産者が対象の交付金の廃止や米価の上昇基調などが相まって、18年産の作付動向は不透明だ。本市としては、こうした情勢をどのようにとらえ、農家の不安解消策を講じていくかを伺う。

答弁 昭和44年から、国の主導で水稻の作付けを減らし、水稻以外の作物をつくるという転作制度がスタートし、48年間に渡って減反政策が行われてきた。

平成25年には、新たな経営所得安定対策が策定され、5年後を目指して行政による生産数量目標の配分に頼らない、需要に応じた生産が行える状況を目指すこととし、米の直接支払交付金は、26年度から単価を7,500円に固定した上で、29年度までの時限措置とされ、今年度で終了となります。

平成30年産からは新たな米政策として、需要に応じた生産を目指すこととなります。

これまで、国から主食用米の作付け目標面積が配分され、配分に基づき、生産を行っていましたが、今後は国による配分はなくなります。ただし、国による配分はなくなるものの、需給調整のために、生産調整の推進は必要と考えています。今後は、宮城県農業再生協議会が「生産の目安」を設定し、市農業再生協議会を通して農家個々に、「生産の目安」を提示することになります。「生産の目安」は、米価維持のための指標となることから、当面の間、継続され

ることになります。

生産数量目標達成のメリット措置である、米の直接支払交付金はなくなりますが、生産調整を行うことで、水田活用の直接支払交付金や产地交付金等は継続され、平成30年度においても農林水産省で予算確保に向け増額要求しています。

大崎市としても、農業再生協議会を通じ、農業者が、今後も継続される各種交付金を活用することで、水田をフル活用し、需要に応じた大豆・麦・野菜等の本作化に取組み、水田の产地化を図れるよう、今後も生産調整の推進を支援してまいります。



みぞれの中でのさようなら原発全国集会
(3/21 代々木公園)

2. 国民健康保険事業県単位化への課題

豊嶋 国民健康保険の構造的危機がささやかれてからすでに10年以上が経過した。赤字といわれる自治体が2015年度で996自治体(58%)になってしまっており、この現状から都道府県の広域化によるスケールメリットにより財政が安定化するのではないかといわれている。これ以上は悪くならないだろうと市町村で議論もないまま、2018年度から国民健康保険の運営主体である保険者を、現在の市町村から都道府県と市町村との共同で行うことになった。しかし国の政策は、都道府県が市町村国民健康保険の目標管理を厳しくし、地域ごとの公的医療を削減する狙いがあるのでは

ないか、という不安があるのも事実です。そこで、国民健康保険の都道府県単位化の目的について、どのような見解を持っているのか、また、以下の具体的な事項について伺う。

1) 埼玉県が示した市町村国保事業納付金、標準保険税の第2回シミュレーションは、県内63市町村すべてで上昇しています。上昇幅の一番多い自治体は、206.78%と倍以上にもなっています。この標準保険税額だと、納められない被保険者が急増することは容易に想像できます。宮城県は、こうしたシミュレーションを示しているのか。示しているとすれば、その傾向はどうになっているか伺う。

2) 応能・応益割合は、現行と比較してどのようになるのか。(その他省略)

答弁 国民健康保険制度は、以前から「被保険者の年齢層が高く、医療費水準が高い」「低所得者が多い」「小規模保険者が多い」といった課題が挙げられており、国保財政が赤字となる要因となっていた。また、近年の医療の高度化により、小規模保険者においては、急激な医療費の増加に耐えられない恐れも出てきている。

国では、これらを解決するため、県単位で国保財政の広域化を図ることとし、県を財政運営の責任主体としたものである。幸いにも、本市の国民健康保険はこれまで順調に運営してきましたが、小規模市町村においては、非常に厳しい財政運営を余儀なくされているところもある。

国民健康保険制度は、国民皆保険の根幹をなすもので、県内市町村がお互いに助け合って、国保制度を維持していくといった意味では、今回の都道府県単位化は、やむを得ないものと思っている。標準的な保険税のシミュレーションは、「宮城県国民健康保険運営方針案」及び7月に国から示された「公費の考え方」「激変緩和の考え方」に基づき、仮に平成29年度に新国保制度に移行したと仮定した場合、県内各市町村の一人当たりの保険税額及び県への納付金額がどうなるのか試算し、10月に県内各市町村に示された。県内の傾向は、平成28年度と比較して、一人当たりの保険税額が増加する自治体が17、減少する自治体が18であり、ほぼ半々。本市は、わずかながら増加する。

しかし、今回の県の試算は、市町村独自の事業や控除財源などは平成28年度の実績などをもとに算定したもの。平成30年度以降の市独自の事業や財源などを調整して国保税を試算すると、一人当たりの保険税額は減少する方向であると見込んでいます。

応能・応益割合の現行との比較について、本市の国保税の現在の算定方式は、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式で、応能応益割合は、60対40としている。

しかし、宮城県国民健康保険運営方針においては、資産割を除いた3方式とし、将来的には税率の統一を目指すとしており、標準税率の算定も、3方式で応能応益割合をほぼ50対50で算定している。また、県内市町村の現在の応能応益割合の平均も、ほぼ50対50となっているので、本市も、県の運営方針に沿った方向で進めていく。

3. 指定管理者制度の運用

豊嶋 指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設設置の目的を効果的に達成するため、平成15年9月に設けられた。本制度は、その導入以降、公の施設の管理において、多様化する住民ニーズへの効果的、効率的な対応に寄与してきたが、それぞれの自治体において、様々な取り組みがなされる中で、留意すべき点も明らかになってきたことから、平成22年12月28日付で、総務省自治行政局長名で「指定管理者制度の運用について」8点の事項が通知として発出された。

本市としても、この間幾多の改善に取り組んでおり、ほぼ順調に運用されてきてはいるが、以下の事項について伺う。

- 1) 指定管理者の選定
- 2) 適正な委託料・指定管理料の積算
- 3) 入札制度・指定管理制度の改善
- 4) 改正労働契約法の順守
- 5) 公契約制度の制定
- 6) 労働安全衛生の確立



あやめマラソン大会で豚汁提供 (3/25ライオンズクラブ活動)

答弁 指定管理者の選定は、本市の「指定管理者制度運用指針」により行ってきたが、本年度からは、「指定管理者指定手続等審査会」の設置を運用指針に規定し、指定管理者選定の府内審議機関に位置づけた。審査会の中では、募集方法や指定期間などの募集要項の内容審査、経費積算に関することなどについて、募集の起案前にチェックを行います。

指定管理料も、審査の対象としており、特に人件費については、標準的な基準を定めることで適正な水準を確保し、指定管理料の妥当性を審議するもので、指定管理の実施後においても、適正な労働環境が確保されるものと考えている。

指定管理制度の改善については、審査会の中で制度全体の改善や調整を行いながら、調査・研究をしてまいります。

改正労働契約法の遵守については、本市の指定管理施設の多くが非公募施設となっている現状を踏まえ、今後も安定した運営が行えるように、指定管理の期間を長くするなどの見直しを行い、指定管理者に雇用される職員が安心して働く環境整備を行ってまいります。

公契約制度については、労働者の雇用条件を確保するといった趣旨に鑑みて、本市の指定管理者制度においても、募集要項の内容を精査してまいります。

労働安全衛生の確立については、毎年度のモニタリングの際に、施設運営が適正に行われていることの確認をしておりますが、実際に働い

ている職員と指定管理者とが結んでいる労働環境までは、チェックするシステムになっていないので、「指定管理者指定手続等審査会」などで協議を行いながら、労働安全面に配慮した施設運営ができるような仕組みを構築してまいります。

4. 中学校制服価格を安くする取り組み

豊嶋 公正取引委員会は、価格を安くするための学校の取り組みについて提言をまとめ、11月29日公表した。本市の取り組みを伺う

答弁 大崎市内の各中学校における制服の購入に関しては、各学校の対応になっており、各中学校の制服取扱業者から保護者が制服を購入しております。

教育委員会としては、先月末に出された、公正取引委員会の取引実態に関する調査結果について各学校へ周知し、より安く制服を購入し、保護者負担が軽減できるよう働きかけてまいります。

5. 大崎市全国大会等出場助成金の拡大（省略）

改選期にあたり引退表明

4月28日の任期満了に伴う市議会議員選挙に立候補しないことを、2月18日に表明いたしました。

前々回の選挙から、若い人に後継を託したいという思いから、その取り組みをやってきましたが、誠に残念ながらかないませんでした。

古川市職員として26年間勤務、先輩の秋保肇さんの後継者として、使命感に燃えて引退を決断し立候補。以来通算6期23年、「市民生活の安全・安心のために」をキャッチフレーズに、市議会議員として地方自治に携われたことを誇りに思っています。これも偏に、私を支えて頂いた皆様方のおかげと心から感謝申し上げます。

引退後も、これまで同様に「護憲・平和運動」に取り組みますし、労働組合退職者会の任務を担います。これまで同様のご支援をお願いし、引退の挨拶とします。